

1 議 事 日 程 (第 1 日)

(平成 2 9 年第 3 回有田川町議会定例会)

平成 2 9 年 9 月 4 日

午前 9 時 3 0 分開会

於 議 場

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 閉会中の所掌事務調査及び所管事務調査報告について
- 日程第 5 報告第 20 号 専決処分の承認を求めることについて
平成 2 9 年度有田川町一般会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 6 報告第 21 号 平成 2 8 年度有田川町財政健全化判断比率等について
- 日程第 7 議案第 42 号 平成 2 9 年度有田川町一般会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 8 議案第 43 号 平成 2 9 年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 9 議案第 44 号 平成 2 9 年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 10 議案第 45 号 平成 2 9 年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 11 議案第 46 号 平成 2 9 年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 12 議案第 47 号 平成 2 9 年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 13 議案第 48 号 平成 2 9 年度有田川町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 14 議案第 49 号 平成 2 9 年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 15 議案第 50 号 平成 2 8 年度有田川町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 16 議案第 51 号 平成 2 8 年度有田川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 17 議案第 52 号 平成 2 8 年度有田川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 18 議案第 53 号 平成 2 8 年度有田川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 19 議案第 54 号 平成 2 8 年度有田川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第20 議案第55号 平成28年度有田川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第56号 平成28年度有田川町簡易排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第57号 平成28年度有田川町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 議案第58号 平成28年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 議案第59号 平成28年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 議案第60号 平成28年度有田川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 議案第61号 平成28年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 議案第62号 平成28年度有田川町粟生財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 議案第63号 平成28年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第29 議案第64号 平成28年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第30 議案第65号 平成28年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第31 議案第66号 平成28年度有田川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第32 議案第67号 有田川町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第33 議案第68号 有田川町農業委員会の委員及び有田川町農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について
- 日程第34 議案第69号 和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更について

2 出席議員は次のとおりである（15名）

1番	谷 畑 進	2番	小 林 英 世
3番	辻 岡 俊 明	4番	林 宣 男
6番	殿 井 堯	7番	佐々木 裕 哲
8番	岡 省 吾	9番	森 谷 信 哉
10番	堀 江 眞智子	11番	中 山 進

12番 新家 弘

13番 湊 正剛

14番 増谷 憲

15番 橋爪 弘典

16番 亀井 次男

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

5番 森本 明

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

2番 小林 英世

14番 増谷 憲

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（14名）

町 長 中山 正隆 副町長 山崎 博司

住民税務部長 清水 美宏 福祉保健部長 早田 好宏

総務政策部長 中裕 準 消防長 栗栖 誠

産業振興部長 立石 裕視 建設環境部長 鈴木 幸敏

総務課長 竹中 幸生 企画財政課長 中屋 正也

教育委員長 堀内 千佐子 教育長 楠木 茂

教育部長 山田 展生 監査委員 木下 正昭

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長 一ツ田 友也 書記 林 美穂

8 議事の経過

開会 9時30分

○議長（湊 正剛）

おはようございます。

5番、森本明君から欠席の届出がありましたので報告します。

ただいまの出席議員は15人であります。

定足数に達していますので、第3回有田川町議会定例会は成立いたしました。

ただいまから、平成29年第3回有田川町議会定例会を開会します。

~~~~~

開議 9時31分

○議長（湊 正剛）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

……………日程第1 会議録署名議員の指名……………

○議長（湊 正剛）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、2番、小林英世君、14番、増谷憲君を指名します。

……………日程第2 会期の決定……………

○議長（湊 正剛）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

この際、議会運営委員会から、8月28日に開催された委員会の結果について御報告願います。

議会運営委員会委員長、橋爪弘典君。

○議会運営委員長（橋爪弘典）

皆さん、改めておはようございます。

議長の指名がございましたので、議会運営委員会の開催結果について、御報告申し上げます。

去る8月28日、午前9時30分から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期並びに日程、各常任委員会の開催日等について協議いたしました。

その結果、会期につきましては、本日から9月21日までの18日間と決定させていただきました。なお、一般質問は13日、14日としてございます。

議事日程については、お手元に配付されている日程表のとおりとでございます。日程第5から日程第34までの、報告2件、議案28件について一括上程を行い、当局から提案理由の説明を求めたのち、全員協議会にて御審査いただきたいと思っております。

なお、全員協議会が終わり次第、日程第5、報告第20号及び日程第6、報告第21号についての議案審議を本日もお願いいたしたいと思っております。

この会期、日程等に御賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位の御協力をお願い申し上げまして、御報告といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（湊 正剛）

お諮りします。

ただいまの委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は本日から9月21日までの18日間にしたいと思っております。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月21日までの18日間に決定しました。

……………日程第3 諸般の報告……………

○議長（湊 正剛）

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長より提出された案件は、報告2件、議案28件であります。

また、本日の説明員は町長ほか13人です。

次に、監査委員より、平成29年5月、6月、7月分の例月現金出納検査の結果及び定期監査報告、平成28年度、平成29年度の有田川町水道事業の出納検査・定期監査の結果を受けていますので、お手元に配付のとおり報告します。

なお、平成28年度一般会計及び各特別会計の決算認定に係る説明資料としてお手元に配付されていることも申し添えます。

以上で諸般の報告を終わります。

……………日程第4 閉会中の所掌事務調査及び所管事務調査報告について……………

○議長（湊 正剛）

日程第4、閉会中の所掌事務調査及び所管事務調査報告についてを行います。閉会中に議会運営委員会、総務文教福祉常任委員会及び産業建設住民常任委員会による視察研修が実施されておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

先に、議会運営委員長から報告をお願いいたします。

議会運営委員会委員長、橋爪弘典君。

○議会運営委員長（橋爪弘典）

議会運営委員会の視察報告を行います。6月29日、30日の2日間、神奈川県高座郡寒川町において、議会運営委員会の視察研修を実施いたしました。

寒川町は、神奈川県の中核部を流れる相模川の左岸部に位置し、人口約4万8,000人、面積は13.42平方キロメートルの町であります。

寒川町では、ICT導入や通年議会など議会運営について調査を行いました。寒川町議会では、平成28年度から本格的にタブレット端末を活用しています。また、平成24年度より通年議会を導入してございます。視察では、タブレット端末を実際に使用しながら、導入に至る経緯と、運用方法、執行部とのやりとりについての説明を受け、質疑応答の後、本会議場を見学いたしました。

タブレット端末導入の検討理由としては、議会関係資料として年間約10万枚の紙類が使用されていて、資料の作成や差し替え等に多くの時間を費やし、保管場所や廃棄処理コストも問題となっていました。また、会議中に資料請求を求められたときには会議を一時中断するなど、議会運営が非効率となっていました。

また、導入にあたっては、セキュリティ面や運用コスト、コスト削減、使い勝手等についてさまざまな検討が行われ、その結果、パソコンではなくタブレット端末に決定したとのことであります。

平成27年3月議会から正式に運用を開始し、当初は紙と併用する形をとっていたが、平成28年度からは本格的に活用を開始しています。どこでも通信できる機種を選択しているため、出張先や住民説明会等でも資料の提示や、その場での情報収集、調査研究が可能ですが、使用基準を設けて議会の政務活動のみに使用して、個人的な使用には使わないようにしているとのことでした。

次に、通年議会について、議会の活動能力がない、閉会中の期間をなくし、議会が

主導的、機動的に活動できる制度により、チェック機能の充実強化を図り、災害時の緊急対応や突発的な行政課題に対応できるなどのメリットがあります。寒川町では会期の長さを1年間に近い期間とし、議長の判断により再開と休会を繰り返す方式により、通年議会を実施しています。

今回の調査は、有田川町議会のこれからの運営に生かしていくための有意義な視察になりました。効率化だけでなく環境への負荷も軽減するタブレット端末の活用や、あらゆる緊急課題に迅速に対応できる通年議会などについてさらなる研究を重ね、より住民の皆様の要望に応えられる議会を目指して取り組んでいきたいと思えます。

以上、議会運営委員会の視察研修報告とさせていただきます。

○議長（湊 正剛）

次に、総務文教福祉常任委員長から報告をお願いいたします。

総務文教福祉常任委員長、小林英世君。

○総務文教福祉常任委員長（小林英世）

2番、小林です。

総務文教福祉常任委員会の行政視察の報告をさせていただきます。7月20日に佐賀県、7月21日に熊本県宇土市で総務文教福祉常任委員会の視察研修を実施しました。

佐賀県はパーキングパーミット制を2006年に全国で初めて導入するなど、ユニバーサルデザインを前提とした福祉のまちづくりに取り組んでいます。今回は障害者福祉、特に発達障害に関して、生涯を通じた支援のあり方について研修してきました。

2012年の文部科学省の報告によれば、通常学級の15人に1人が発達障害の可能性があり、近年、増加傾向にあると言われていています。佐賀県は発達障害の支援を県の障害福祉課が中心となり、教育機関、各市町村、民間が連携し、どこにいても生涯にわたるきめの細やかな途切れのない支援を実現するということを目指して、行政を行っています。そのために県内を5ブロックに分け、それぞれに拠点をつくることで、どこにいても支援を受けられるような体制をつくっています。また、乳幼児期、就学期、成人期それぞれのライフステージに応じた一貫した取り組みと、高校進学や就職時などの移行時期の支援を重視し、官民協働で支援を行っています。

具体的な支援として、療育指導教室、フリースクールなど、本人に対するもの、家族教室、ペアレントメンターなど、家族に対するもの、かかりつけ医や保健師の研修など、支援者に対するものがあり、きめの細かい支援となっています。さらに各支援を結びつけるために、民間の力をうまく活用していると感じました。

今後の課題として、この障害について理解を広めることを挙げていました。我が町も正しい理解を広げ、できるだけ健常者と同じような生活を送れるよう支援することが重要です。県や関係機関と連携を深め、生涯安心して暮らせるよう取り組む必要があると考えます。

21日は昨年4月、最大震度7の熊本地震に被災した宇土市で研修を行いました。宇土市は面積74平方キロメートル、人口は3万7,500人のコンパクトなまちです。本震後、市の本庁舎が崩壊し、その映像が全国に流れたので、ごらんになった方も多と思います。被災状況は震災関連死が7人、罹災証明認定数が7,455世帯、うち全壊が118棟、道路106カ所、河川36カ所、その他公共施設にも及びました。

今回、仮設庁舎で発生直後からの状況及び対応について、時間経過とともに説明を受けました。地震は4月14日、金曜日、21時26分に震度5強の前震が、16日、日曜日、1時25分、震度6強の本震が発生しました。前震、2時間後、本庁舎不能のため、市役所別館に災害対策本部を設置しましたが、本震後は市役所駐車場にテントを張って本部を設置したそうであります。指定避難所は震災直後に16カ所、職員3名ずつ配置して設置し、最大避難者数は前震で1,300人、本震で6,500人程度になりました。それ以外に自主避難所に4,000人、車内待避が1万人程度と推定されています。これは市民の半数以上が避難したことになります。

以下、主な状況です。準備していた保存食8,000食は1日で枯渇、上水道の断水は1週間、トイレ不足は深刻になっています。自衛隊による炊き出しは本震発生日の16日から28日まで実施されました。防災無線の操作卓が使用できず、無線で対応するということにもなりました。そのため24時間、職員が張りつき生放送で市民に情報を伝達する。災害ごみは被災後、1カ月に集中した。仮設置き場で渋滞が起こり、10日間で満杯になる。分別は委託業者とボランティアで行い、処理費用は1億7,000万円に上る。

今回の研修で備えることの大切さと、備えることの難しさを痛感しました。宇土市では震災直後、90%の職員が2時間以内に集合したそうです。これは震災前から非常時の集合訓練を抜き打ちで行っていた成果だと思えます。実践的な訓練の有効性を証明しているものであります。

阪神淡路大震災後、大きな地震が頻発し、多くの教訓を残してきました。それをどのように生かすかは私たちの問題です。想定外を少しでも少なくするような防災意識の向上が求められています。

以上、総務文教福祉常任委員会の視察報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（湊 正剛）

次に、産業建設住民常任委員長から報告をお願いいたします。

産業建設住民常任委員会、委員長、殿井堯君。

○産業建設住民常任委員会（殿井 堯）

産業建設住民常任委員会の行政視察の報告を行います。

去る8月24日、25日、岐阜県郡上市と三重県三重郡菰野町で、産業建設住民常

任委員会の視察研修を実施しました。

郡上市は、人口は約4万人、岐阜県の中部に位置し、面積は1,030.45平方キロメートルの市です。

今回、訪れた石徹白地区は市の北西部に位置し、福井県との県境にある、人口約270人の山合いの小さな集落です。視察では、NPO法人やすらぎの里いとしろの代表者より概要説明を受けた後、小水力発電施設4カ所を見学しました。

石徹白地区では、小水力発電施設を活用して、その売電収入によるまちおこしを行っており、視察では導入に至る経緯や資金面について、また現在の運営状況や売電収入の使い道などについて研修を行いました。

現在、年間約2,000万円の売電収入があり、地域の防犯灯の電気代や、自治会費の一部、耕作放棄地の復活のための費用等に充てているとのことでした。また、この事業により地域に活力が戻り、近年は若い移住者もふえつつあるとのことでありました。

次に、三重県菰野町は、人口約4万人、三重県の北西部に位置し、面積は107.28平方キロメートルの町です。

菰野町では、自家用自動車有償運送事業、あいあい自動車について、役場で概要説明を受けた後、運行している車両を見せていただきました。あいあい自動車は、自分で車の運転ができない高齢者や障害のある方を対象に、地域住民の支え合いにより移動支援を実施する目的で、実証実験として行っている事業です。

菰野町社会福祉協議会が実施主体となり、リースした車両を活用し、指定した地域に住んでいる会員登録した対象者に、地域で運転できる方が有償で自宅から目的地まで運転するシステムで、過疎地域における交通空白地対策の一つとして近年、注目を集めている事業です。

視察では、利用実績や採算面、また今後の展望について研修を行いました。当初は2地区を指定して実施していましたが、現在は利用実績により1地区に縮小されています。また、採算ベースにはほど遠く、町からの委託料により収支を合わせているとのことでした。

視察を終え、両事業ともに過疎化や少子高齢化を解消する施策として、魅力的な先進事業であり、有田川町における導入の可能性について、今後さらに検証していく必要があると感じています。

以上、産業建設住民常任委員会の視察報告とさせていただきます。

○議長（湊 正剛）

これで閉会中の所掌事務調査及び所管事務調査報告を終わります。

お諮りします。

日程第5から日程第34までの報告2件、議案28件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、日程第5から日程第34までの報告2件、議案28件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

本日、ここに平成29年第3回有田川町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとお忙しい中、御参集賜り厚く御礼申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案について御説明を申し上げます。

報告第20号は、平成29年度有田川町一般会計補正予算第2号として、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、専決処分の承認を求めるものであります。今回の補正は、台風5号により災害が発生し、緊急に災害復旧事業等を実施し、住民の生活の安全を確保する必要が生じたために、早急に予算措置を講じたものであります。補正額は、歳入歳出それぞれ2億2,711万円を追加し、補正後の予算総額は、149億9,935万5,000円と相なりました。なお、補正額の財源といたしましては、分担金、国庫支出金、県支出金、繰越金、町債を充てることしております。

報告第21号は、平成28年度有田川町財政健全化判断比率等についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業の経営の健全化を表す資金不足比率を算出し、監査委員の意見を付した上で議会に報告するものであります。

議案第42号は、平成29年度有田川町一般会計補正予算第3号であります。今回の補正の主なものは、共通するものとして、4月の職員の人事異動による配置がえに伴い、各科目において職員給与費等の増減補正を行っております。また、最低賃金が10月1日から引き上げられることに伴い、臨時雇いなどの賃金の増額補正を行っております。給与費、賃金以外の主なものといたしましては、2款総務費の電子計算費では、マイナンバー関係などの電算委託料として351万円を、共聴施設整備事業費では、テレビ共同視聴施設整備事業補助金として94万7,000円を、賦課徴収費では、過誤納付還付金に102万2,000円を、戸籍住民基本台帳費では、住基システムのプログラム変更委託料として680万4,000円を、3款民生費の社会福祉総務費では、国民健康保険事業特別会計への繰出金289万1,000円を減額し、障害者福祉費では、平成28年度の精算に係る国・県負担金等の返納金等として666万4,000円を、老人福祉費では、介護保険システム改修委託料として113万4,000円を、また、介護保険事業特別会計の繰出金を144万2,000円、後期高

齢者医療特別会計の繰出金として295万円をそれぞれ減額し、児童福祉総務費では、家庭支援総合センター費の電算委託料として467万5,000円を、児童措置費の児童手当国庫負担金返納金などとして460万1,000円を、母子福祉費のひとり親家庭医療費補助金の返納金として134万1,000円を、保育所費では、職員等検便手数料として236万円を、4款衛生費の保健衛生総務費では、電算委託料として200万円を、環境衛生費では、イベント等開催委託料などとして、116万2,000円を、上水道施設費では、飲料水供給施設整備事業補助金として、100万7,000円を、6款農林水産業費の農業振興費では、営農栓の水道代及び修繕料として、244万9,000円を、また、中山間地域直接支払制度事業交付金として1,138万9,000円を、鳥獣害防止対策事業補助金として255万1,000円を、畜産業費では畜産経営環境整備事業補助金として204万3,000円を、排水事業費では、農業集落排水事業特別会計繰出金として323万3,000円を、いずれも増額し、林業費の林道新設改良費では、補助認承の減により、4,738万3,000円を減額しております。

7款商工費の観光費では、かなや明恵峡温泉特別会計繰出金として136万円を、8款土木費の道路橋りょう維持費では、道路橋りょう維持修繕工事費として、6,000万円を、公共下水道費では、公共下水道事業特別会計繰出金として317万4,000円を、9款消防費の消防施設費では、消火栓設置工事負担金として123万円を、10款教育費の教育振興費では、自動車借上料として150万円を、保健体育費の体育施設費では、金屋テニス公園トイレ増設工事費として250万円を、学校給食費の職員等検便手数料として、106万1,000円を増額して、補正した結果、今回の補正額は、歳入歳出それぞれ7,834万3,000円を追加し、補正後の予算総額は、150億7,769万8,000円と相りました。なお、補正額の財源といたしまして、町税、国庫支出金、繰越金、及び諸収入などを充てることにいたしております。

議案第43号は、平成29年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号であります。今回の補正の主なものは、平成28年度精算に伴う療養給付費等負担金の返納金等として2,989万8,000円を計上し、職員の人事異動による配置がえに伴う職員給与費等を289万1,000円の減額補正をした結果、補正総額は、2,727万3,000円を追加し、補正後の予算総額は47億3,511万6,000円と相りました。

なお、補正額の財源といたしましては、国民健康保険税及び繰越金を充てるとともに、一般会計からの繰入金と基金繰入金を減額しています。

議案第44号は、平成29年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号であります。今回の補正は、職員の人事異動による配置がえに伴う職員給与費等として295万円を減額補正した結果、補正総額は295万円を減額し、補正後の予算総額

は、7億1,460万円と相なりました。なお、補正額の財源といたしましては、一般会計からの繰入金を減額しています。

議案第45号は、平成29年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第1号であります。今回の補正の主なものは、職員の人事異動による配置がえに伴う職員給与費等として、144万2,000円を減額するとともに、国庫交付金等の前年度精算に伴う返納金として、1,663万2,000円を補正した結果、補正総額は1,519万円を追加し、補正後の予算総額は、32億1,476万9,000円と相なりました。なお、補正額の財源といたしまして一般会計繰入金及び繰越金を充てることにいたしております。

議案第46号は、平成29年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算第1号であります。今回の補正は、人事異動による配置がえに伴い職員給与費等として73万円を減額するとともに、施設費の簡易水道施設整備事業として248万4,000円を補正するものです。補正総額は、175万4,000円を追加し、補正後の予算総額は、6億3,989万円と相なりました。なお、補正額の財源といたしましては、負担金及び一般会計からの繰入金を充てることにいたしております。

議案第47号は、平成29年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算第1号であります。今回の補正は、人事異動による配置がえに伴い職員給与費等として317万4,000円を、公共下水道施設整備事業費の管路整備事業として4,000万円を補正するものです。補正総額は、4,317万4,000円を追加し、補正後の予算総額は、17億5,664万2,000円と相なりました。なお、補正額の財源といたしましては、国庫支出金、繰入金及び町債を充てることにいたしております。

議案第48号は、平成29年度有田川町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号であります。今回の補正は、人事異動による配置がえに伴い職員給与費等として、253万3,000円を、農業集落排水施設管理費の工事請負費として250万円を補正するものです。補正総額は、503万3,000円を追加し、補正後の予算総額は2億9,964万5,000円と相なりました。なお、補正額の財源といたしましては、一般会計からの繰入金、諸収入を充てることにいたしております。

議案第49号は、平成29年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計予算であります。今回の補正は、施設管理費の修繕費として244万7,000円を計上した結果、補正後の予算総額は7,417万8,000円と相なりました。この財源として、一般会計繰入金及び繰越金を充てることにいたしております。

続いて、議案第50号から議案第66号までの17議案につきましては、平成28年度有田川町一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の決算認定をお願いするものであります。その概要につきましては、会計管理者及び建設環境部長より説明させることにいたしております。

議案第67号は、有田川町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定に

ついてであります。改正の内容は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行され、本改正において新たに議会の同意を得て任命する新教育長は、身分を特別職とすることから、新教育長の給与月額について有田川町特別職報酬等審議会に諮問する必要があるため、所要の改正を行うものであります。

議案第68号は、有田川町農業委員会の委員及び有田川町農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてであります。農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員の業務内容と農業委員会の体制が変更となり、農地利用最適化推進委員を設け、農業委員15名と農地利用最適化推進委員23名を定数とし、また、報酬等を改正するため、本条例を制定するものであります。

議案第69号は、和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。今回の変更は、平成30年4月1日から退職手当の支給に関する事務を、紀の海広域施設組合と共同処理するため、また、議会の議員、その他非常勤職員の公務災害等の補償に関する事務を、有田聖苑事務組合、有田郡老人福祉施設事務組合及び有田衛生施設事務組合と共同処理するため、規約を変更するものであります。

以上で提出議案に対する私の説明を終わります。何とぞ、御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（湊 正剛）

以上で、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明をお願いします。

住民税務部長、清水美宏君。

○住民税務部長（清水美宏）

それでは私からは、議案第50号から議案第65号までの、平成28年度一般会計及び特別会計の決算につきまして、補足説明をさせていただきます。

なお、決算の状況につきましては、決算書及び主要施策の成果報告書に詳細に記載されておりますので、概要のみの御説明とさせていただきます。

お手元に、配付させていただいております、平成28年度有田川町一般会計特別会計決算説明資料に基づきまして御説明申し上げます。

なお、この資料の金額は千円単位で、比率や割合につきましては小数点以下第1位となっておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、1ページの決算総括表をごらんください。一般会計と15の特別会計の歳入歳出決算状況でございます。表の一番下ですが、一般会計と特別会計の予算現額合計290億7,238万8,000円に対しまして、歳入決算額合計は285億3,776万円で、予算現額に対する収入率は98.2%となっております。

次に、歳出ですが、歳出決算額合計は、280億7,767万5,000円で、予

算現額に対する執行率は96.6%となっております。

歳入歳出差引額の合計は、4億6,008万5,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源の合計の、6,738万2,000円を差し引きいたしました、実質収支額は、3億9,270万3,000円となっております。

次に2ページをお願いいたします。議案第50号、有田川町一般会計歳入歳出決算から御説明申し上げます。まず、一般会計歳入決算状況をごらんください。歳入合計は166億9,332万円で、前年度と比較して1億6,080万1,000円、率にして1.0%の増となっております。増減の主なものを申し上げますと、増額では、15款県支出金の7億200万3,000円で、主な要因は強い農業づくり交付金事業JAありだAQ中央選果場選果施設設置工事補助金に伴う増額によります。次に、19款繰越金の1億2,052万7,000円で、主な要因は、繰越明許費繰越金の増額によります。次いで、21款町債の8,300万円で、主な要因は、小・中学校の非構造部材耐震化事業に伴う全国防災事業債の増額となっております。一方、減額では、14款国庫支出金の3億7,001万6,000円で、主な要因は紀州材公共施設整備事業きび森の保育所建設事業補助金や臨時福祉給付金の減額によります。次に、10款地方交付税の1億5,966万5,000円で、主な要因は合併算定替えの段階的な減額などによります。次に、18款繰入金の8,898万6,000円で、主な要因は二川小水力発電所建設事業の完了に伴う、公共施設整備基金からの繰入金の減額によります。次いで、17款寄附金の5,518万円で、主な要因はふるさと応援寄附金の減少に伴う減額となっております。

歳入に占める割合で最も高いのが、10款地方交付税の40.3%、次に、1款町税の17.7%、次に、15款県支出金の11.7%、次いで、21款町債の10.6%の順となっております。

歳入総額のうち、自主財源は、45億1,084万円で、前年度と比べて2,107万6,000円、率にして0.5%の減となっております。また、18款繰入金に準じ、17款寄附金の減が主な要因でございます。また、自主財源の構成比としては27.0%で、前年度と比較してマイナス0.4%となっております。これは、全体的な決算規模がふえておりますが、基金繰入金やふるさと応援寄附金が減少したことによります。

次に3ページ、一般会計歳出決算状況をごらんください。歳出合計は163億175万6,000円で、前年度と比較して3億7,138万6,000円、率にして2.3%の増となっております。増減の主なものを申し上げますと、増額では、6款農林水産業費の7億9,380万1,000円で、主な要因は、強い農業づくり交付金事業JAありだAQ中央選果場選果施設設置工事補助金及び地籍調査測量等委託料の増額によります。次に、2款総務費の4億660万6,000円で、主な要因は金屋文化保健センター大規模改修工事費の増額によります。次に、8款土木費の1億8,5

59万円で、主な要因は道路新設改良事業各種工事請負費及び公共下水道事業特別会計への繰出金の増加に伴う増額によります。次いで、10款教育費の1億1,570万3,000円で、主な要因は小・中学校非構造部材耐震化工事の設計監理委託料及び工事費の増額となっております。

一方、減額では、3款民生費の4億9,534万5,000円で、主な要因はきび森の保育所建設事業の完了に伴う工事費の減額によります。次に、11款災害復旧費の3億4,106万7,000円で、主な要因は平成28年発生の災害が少なく、災害復旧工事費及び機械器具借上料の減額によります。次に、13款諸支出金の1億5,509万5,000円で、主な要因はふるさと応援寄附金の減少に伴う、ふるさと応援基金への積立金の減少などによる減額によります。次いで、4款衛生費の1億2,053万5,000円で、主な要因は二川小水力発電所建設事業の完了に伴う工事費の減額となっております。

また、収支の状況につきましては下の表であります。歳入歳出差引額3億9,156万4,000円、翌年度へ繰り越すべき財源6,322万6,000円を差し引きいたしました、実質収支額は3億2,833万8,000円となっており、前年度と比較して6,775万5,000円、17.1%の減となっております。

次に、4ページをごらんください。議案第51号、有田川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入の主なものは、1款国民健康保険税9億4,695万6,000円、3款国庫支出金10億9,210万1,000円、7款共同事業交付金11億1,667万1,000円で、歳入合計44億3,912万7,000円となっております。

歳出の主なものは、2款保険給付費25億6,171万円、7款共同事業拠出金10億3,890万円で、歳出合計44億3,809万2,000円となっております。歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに同額の103万5,000円となっております。

次に、5ページをごらんください。議案第52号、有田川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入の主なものは、1款保険料5億2,227万8,000円、3款国庫支出金7億8,592万9,000円、4款支払基金交付金8億301万8,000円で、歳入合計30億6,237万4,000円となっております。

歳出の主なものは、2款保険給付費28億3,815万6,000円で、歳出合計30億972万1,000円となっております。歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに同額の5,265万3,000円となっております。

次に、6ページをごらんください。議案第53号、有田川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。歳入の主なものは、1款保険料2億387万2,000円、3款繰入金4億8,087万3,000円で、歳入合計7億335万3,000円となっております。

歳出の主なものは、2款後期高齢者医療納付金6億6,450万6,000円で、歳出合計6億9,677万8,000円となっております。歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに同額の657万5,000円となっております。

次に、7ページをごらんください。議案第54号、有田川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入の主なものは、2款使用料及び手数料1億8,861万6,000円、5款繰入金2億8,340万円、8款町債1億7,440万円で、歳入合計7億2,485万2,000円となっております。

歳出の主なものは、2款施設費3億7,061万8,000円、3款公債費2億9,894万円で、歳出合計7億2,017万5,000円となっております。歳入歳出差引額467万7,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源415万6,000円を差し引きいたしました、実質収支額は52万1,000円となっております。

次に、8ページをごらんください。議案第55号、有田川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入の主なものは、3款繰入金2億2,887万5,000円で、歳入合計2億8,341万8,000円となっております。

歳出の主なものは、2款施設費1億682万4,000円、3款公債費1億5,138万1,000円で、歳出合計も2億8,341万8,000円となっており、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

次に、9ページをごらんください。議案第56号、有田川町簡易排水事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入・歳出合計額は、ともに176万5,000円で、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

次に、議案第57号、有田川町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入・歳出合計額は、ともに818万4,000円で、歳入歳出差引額は、ゼロ円となっております。

次に、10ページをごらんください。議案第58号、有田川町かなや明恵峡温泉特別会計歳入歳出決算でございます。歳入の主なものは、1款使用料及び手数料5,805万2,000円で、歳入合計6,796万1,000円となっております。歳出は、総務費の6,687万2,000円となっております。歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに同額の108万9,000円となっております。

次に、議案第59号、有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入・歳出合計額は、ともに2,216万7,000円で、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

次に、11ページをごらんください。議案第60号、有田川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入の主なものは、3款国庫支出金7億8,155万2,000円、6款繰入金3億7,498万5,000円、9款町債11億3,380万円で、歳入合計25億2,800万2,000円となっております。

歳出の主なものは、2款施設費20億9,925万6,000円、3款公債費2億

9, 029万2, 000円で、歳出合計も25億2, 800万2, 000円となっており、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

次に、12ページをごらんください。議案第61号、有田川町岩倉財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。歳入・歳出合計額は、ともにゼロ円となっております。

次に、議案第62号、有田川町粟生財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。歳入合計35万5, 000円に対し、歳出合計3万6, 000円で、歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに同額の31万9, 000円となっております。

次に、議案第63号、有田川町城山山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。歳入合計187万4, 000円で、歳出のほうはございません。歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに同額の187万4, 000円となっております。

次に、13ページをごらんください。議案第64号、有田川町八幡山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。歳入合計89万5, 000円に対し、歳出合計70万9, 000円で、歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに同額の18万6, 000円となっております。

次に、議案第65号、有田川町安諦山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。歳入合計11万3, 000円で、歳出はございません。歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに同額の11万3, 000円となっております。

以下、14ページは町税などの収納状況、15ページは一般会計の繰入金状況、16ページは基金の繰入金状況、17、18ページは町債の借り入れ状況、19、20ページは2ページの一般会計歳入の明細で、21、22ページは3ページの一般会計歳出の明細です。

また、決算書の575ページからは、財産に関する調書となっており、公有財産、物品、基金に係る、決算年度中の増減及び決算年度末現在高を掲げておりますので、御参照いただきたいと存じます。

以上で、一般会計及び特別会計に係る決算の補足説明を終わらせていただきます。御審議の上、御認定賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（湊 正剛）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

おはようございます。

それでは、議案の補足説明をさせていただきます。

私からは、議案第66号、平成28年度有田川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について説明させていただきます。決算書の1ページをごらんください。まず、収益的収入及び支出につきましては、収入の部では、第1款水道事業収益は4億9, 773万5, 355円です。内訳といたしましては、第1項の営業収益4億2,

4 2 1 万 7, 9 7 4 円、第 2 項の営業外収益 7, 3 5 1 万 7, 3 8 1 円でございます。

支出の部では、第 1 款水道事業費用といたしまして、3 億 1, 8 5 6 万 3, 9 8 1 円です。内訳といたしましては、第 1 項の営業費用として 2 億 9, 7 6 3 万 3, 2 2 9 円、第 2 項の営業外費用として 2, 0 7 8 万 5, 3 5 2 円、第 3 項の特別損失は 1 4 万 5, 4 0 0 円でございます。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入の部では、第 1 款資本的収入といたしまして、2 億 5, 2 8 0 万 3, 1 8 6 円です。内訳といたしましては、第 1 項の工事負担金 2 億 5, 2 8 0 万 3, 1 8 6 円でございます。支出の部では、第 1 款、資本的支出といたしまして、5 億 4, 4 2 0 万 4, 8 3 8 円です。内訳といたしましては、第 1 項の建設改良費 4 億 7, 2 2 4 万 7, 1 1 4 円、第 2 項企業債償還金 7, 1 9 5 万 7, 7 2 4 円となり、資本的収入額が資本的支出額に対し 2 億 9, 1 4 0 万 1, 6 5 2 円不足いたしますが、これにつきましては、過年度分損益勘定留保資金 4 3 万 4, 8 9 3 円、当年度分損益勘定留保資金 9, 4 2 9 万 3, 2 8 3 円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1, 0 6 7 万 3, 4 7 6 円、積立金取崩額 1 億 8, 6 0 0 万円により補填をさせていただいております。

続きまして、3 ページから 1 0 ページにつきましては、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書案、貸借対照表であります。この中で 4 ページの剰余金計算書の右側の利益剰余金の中ほどにあります、繰越利益剰余金年度末残高 5 4 8 万 7, 4 7 7 円と当年度変動額 3 億 4, 3 7 6 万 5, 5 5 5 円を合計いたしました 3 億 4, 9 2 5 万 3, 0 3 2 円が未処分利益剰余金となります。

また、5 ページの剰余金処分計算書案については、議決をいただく事項でございますが、当年度未処分利益剰余金 3 億 4, 9 2 5 万 3, 0 3 2 円の中より、資本的収支不足額の補填のために積立金を取り崩した 1 億 8, 6 0 0 万円を資本金に、1 億 6, 0 0 0 万円を建設改良積立金とし、残額 3 2 5 万 3, 0 3 2 円は平成 2 9 年度への繰越利益剰余金とさせていただきますので御審議のほどよろしく願いいたします。

なお、1 1 ページから 2 8 ページまでは決算附属書類並びに参考資料でございます。御確認のほどよろしく願いいたします。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

○議長（湊 正剛）

ほかに補足説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

次に、監査委員より、日程第 1 5、議案第 5 0 号から日程第 3 1、議案第 6 6 号までの、平成 2 8 年度、各会計の監査報告をお願いします。

代表監査委員、木下正昭君。

○代表監査委員（木下正昭）

おはようございます。

ただいま、平成28年度決算について審査意見を求められましたので、御報告申し上げます。

なお、一部、会計管理者の報告と重複する部分がございますが、御了承いただきたく存じます。

決算審査は、去る7月27日から8月1日まで、亀井監査委員とともに、地方自治法の規定に基づき、一般会計、特別会計の決算及び基金の運用状況を、また、7月19日には、地方公営企業法の規定に基づき、水道事業会計の決算について、予算科目を担当する課ごとに審査をいたしました。

審査の結果につきましては、結論的には、各会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、決算内容及び会計事務の処理については適正に処理されており、一部の繰越明許事業を除き、所期の成果を得たものと認められます。

なお、本審査中に改善を求めた軽微な事項については、速やかに改善の措置を講じるよう要望します。

それでは、議案第50号、有田川町一般会計歳入歳出決算の認定についての決算書の後ろに添付されております審査意見書に沿って説明させていただきます。なお、数値については万単位とさせていただきます。

まず、有田川町全体の総括について申し上げます。意見書の2ページをごらんください。一般会計と特別会計を合わせた総計決算では、歳入歳出差引額で4億6,008万円の黒字であります。繰越明許費の財源として、6,738万必要であるため、実質収支額は3億9,270万円の黒字となりました。

次に、一般会計の財政構造について申し上げます。意見書の3ページから4ページをごらんください。歳入を財源別に見ますと、自主財源が27%、依存財源が73%であり、自主財源は昨年を0.4%下回りました。現状では依然として財政基盤の安定性と行政活動の自立性が確保されているとは、言いがたい状況にあります。

次に6ページをごらんください。性質別歳出状況につきましては、人件費や公債費などの義務的経費が、前年度より1億3,534万円増加しております。投資的経費につきましても2億6,681万円増加し、その他の経費については3,076万円の減少となっています。主な要因につきましては、後ほど意見書をごらんいただきたく思います。今後におきましては、公債費、人件費などの義務的経費をさらに抑制するとともに、事業の見直しを図って行く必要があります。財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は、88.3%と前年度比1.7ポイントふえております。この指標は70%から75%程度におさまることが妥当と考えられておりますので、まだまだ財政構造の弾力性が低いと言えます。

また、公債費による財政負担の程度を示す指標である実質公債費比率は、前年度に比べ0.2ポイント減少し、10.3%となっております。平成27年度の和歌山県下平均の10.4%とほぼ同じであります。

以上の各指標等から勘案するに、改善の努力は認められるものの、現状においては、必ずしも財政構造の弾力性が維持されているとは認められない状況であり、今後は次世代への負担を考慮した健全な財政運営を要望するものであります。

次に、一般会計の決算について申し上げます。審査意見書8ページ以降に詳細を記載しております。決算の歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は、3億9,156万円の黒字となっております。このうち翌年度へ繰り越すべき財源が6,323万円ありますので、これを除いた実質収支額は3億2,834万円の黒字であります。

次に、町債の状況については、平成28年度末残高が223億7,945万円であり、前年度末からは5億7,002万円の減少となっておりますが、今後とも計画的な残高の削減と健全な財政運営に努められるよう期待します。

次に、基金の残高状況につきまして審査意見書の9ページをごらんください。平成28年度末現在高は、121億8,303万円で、前年度末から9億1,122万円増加しております。基金の運用については、安全かつ有利であるということを第一に考え、適正な、管理運用に努めていただきたい。

なお、歳入歳出の予算科目ごとの審査内容につきましては、審査意見書の10ページから23ページを後ほど、御一読いただきたいと思います。

次に、特別会計の決算について申し上げます。意見書24ページから39ページに記載しておりますので、概要のみ申し上げます。平成28年度の各特別会計全体の歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は6,852万円の黒字となっており、そのうち翌年度へ繰り越すべき財源が416万円ありますので、実質収支額は6,436万円の黒字となっています。

次に、主な特別会計について概要を御報告申し上げます。意見書24ページをごらんください。国民健康保険事業特別会計につきまして、実質収支は104万円の黒字となっているものの、一般会計からの繰入金等により黒字化している状況にあり、国保財政は依然として厳しい状況にあります。

なお、国保税の徴収の状況については、収入未済額が昨年より減少し、収納率も90.8%と1.5ポイント上昇しており、積極的な徴収への取り組みの成果であります。健全な財政運営を推進する上において、さらなる徴収率の向上と累積滞納額の削減を目指し、より一層の努力をお願いします。

次に27ページをごらんください。介護保険事業特別会計につきましては、保険給付費の増加により、決算規模も年々増加しております。歳入については、本年度も一般会計より4億6,693万円の繰り入れを行っていますが、162万円の不納欠損、

550万円の収入未済額がありますので、被保険者の実態を把握の上、適切な対策を講じられるよう要望いたします。今後は、要介護とならないための予防事業の推進について、積極的な対応が重要であると認識しております。

続きまして、37ページをごらんください。公共下水道事業特別会計につきましては、平成21年4月から順次、供用が開始されており、当該区域内における接続率は57.7%と順調に推移しております。事業の財源となる地方債につきましては、平成28年度末79億7,082万円であり、昨年度から9億4,756万円増加しております。今後は、地方債の償還額増加による厳しい経営状況が予測されることから、早期接続を強力に推進するとともに、使用料や負担金については、滞納額を発生させないよう一層の努力をお願いします。

その他の特別会計につきましては、審査意見書に詳しく記載しておりますので省略させていただきます。

次に、一般会計及び全ての特別会計における、実質収支に関する調書、財産に関する調書につきましては、審査意見書40ページから41ページに記載のとおりであり、基金の運用についても、目的どおり活用されていると認められます。

以上をもちまして、一般会計並びに各特別会計の報告を終わらせていただきます。

引き続き、水道事業会計について申し上げます。審査に付されました水道事業の決算諸表は、いずれも地方公営企業法、その他関係法令に準拠して作成されております。事業の経営成績及び財政状態は適正に表示されており、その数値についても適正であると認められます。

以下、お手元の議案第66号に添付させていただいております平成28年度有田川町水道事業会計決算審査意見書に沿って説明いたします。経営状況につきまして、収益的収支のうち水道事業収益は、4億6,502万円、水道事業費用は3億726万円、差引純利益は1億5,777万円となり、前年度に比べ4,446万円の増益となりました。一方、資本的収支については、資本的収入2億5,280万円、資本的支出5億4,421万円となっており、この不足額につきましては審査意見書8ページに記載してありますとおり、損益勘定留保資金、建設改良積立金、減債積立金などにより補填されております。

次に、給水状況でございます。審査意見書3ページをごらんください。前年度に比べ、町内・湯浅分水ともに、配水量及び年間の有収水量が増加しております。

次に、未収金の状況でございます。審査意見書5ページをごらんください。未収金の主なものは公共下水道事業特別会計からの工事負担金であります。非常に大きい金額ではございますが、公営企業には出納整理期間がないためであり、公共下水道事業特別会計側の出納整理期間中に全額収納済みとなっております。

また、水道料金の収納率は99%となり前年度と変動ございませんでしたが、利用者負担の原則から引き続き未納解消に努められますようお願いいたします。

その他、詳細につきましては、決算審査意見書及び別表として財務状況等を示しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上、水道事業会計の報告を終わらせていただきます。

引き続きまして、報告第21号、平成28年度有田川町財政健全化判断比率等の審査結果については、いずれも関係法令に準拠して作成されており、これらの算出過程並びに比率等は、いずれも正確であると認められます。

各比率は、おおむね健全な数値を保ってはいるものの、依然として厳しい財政状況にあることから、今後これら指標の動向を十分注視し、健全な財政運営をされることを要望します。

お手元の審査意見書に各比率の詳細を記載しておりますので概要だけを申し上げます。まず、意見書の2ページの実質赤字比率につきましては、全ての会計において黒字であり、赤字比率はありません。しかしながら、歳入のうち40.3%を地方交付税に依存している状況であります。普通交付税の合併算定替え分が段階的に減少することから、早期に財政規模の適正化を図ることが必要になるものと思われま

す。実質公債費比率につきましては、10.3%となっており、前年度10.5%と比較して0.2ポイント改善されております。

次に、将来負担比率について申し上げます。審査意見書3ページをごらんいただきたいと思います。将来負担比率は33.1%となっており、この数値は昨年度より11.1ポイント改善されています。早期健全化基準の350%を大幅に下回ってはいるものの、公共下水道事業の地方債残高が年々増加していることを考慮すると、より健全化を志向していくことが肝要であります。

最後に、公営企業会計ごとの資金不足比率につきましては、各会計とも、資金不足は発生しておりませんが、簡易水道事業特別会計等の特別会計では一般会計からの繰り入れに依存していることから、今後は、これらの抑制に努め、受益者負担や独立採算を原則とした思考で努力されることを期待いたします。

以上、各会計決算の審査意見及び財政健全化判断比率等の報告を行いました。なお一層、財政健全化を志向し、町民の信頼に応えるための行政改革と執行体制の確立をお願い申し上げまして、決算審査報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（湊 正剛）

以上、監査委員の報告が終わりました。

暫時休憩します。

休憩中に、3階中会議室において、全員協議会を開催しますので、よろしくお願

~~~~~

休憩 10時53分

再開 14時30分

~~~~~

○議長（湊 正剛）

再開いたします。

9番、森谷君より午後の欠席の届出がありましたので、報告いたします。

……………日程第5 報告第20号……………

○議長（湊 正剛）

日程第5、報告第20号、専決処分の承認を求めることについて。平成29年度有田川町一般会計補正予算第2号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。本件を承認することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本件は承認することに決定しました。

……………日程第6 報告第21号……………

○議長（湊 正剛）

日程第6、報告第21号、平成28年度有田川町財政健全化判断比率等についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認め、これで報告を終わります。

お諮りします。

日程の順序を変更し、日程第15、日程第50号から、日程第31、議案第66号までを先に審議したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第15、議案第50号から、日程第31、議案第66号までを先に審議することに決定しました。

お諮りします。

日程第15、議案第50号から、日程第31、議案第66号までの17件を一括議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

……………日程第15 議案第50号から日程第31 議案第66号……………

○議長（湊 正剛）

日程第15、議案第50号から、日程第31、議案第66号までの17件を一括議題とします。

一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています、議案第50号から議案第66号までの17件については、14人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、議案第50号から議案第66号までの17件については、14人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置することに決定しました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定によって、議長において谷畑進君、小林英世君、辻岡俊明君、林宣男君、森本明君、殿井堯君、佐々木裕哲君、岡省吾君、森谷信哉君、堀江眞智子君、中山進君、新家弘君、増谷憲君、橋爪弘典君を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名された14人を決算審査特別委員会の委員に選任することに決定しました。

暫時休憩いたします。

このままお待ちください。

~~~~~

休憩 14時33分

再開 14時34分

~~~~~

○議長（湊 正剛）

再開いたします。

報告いたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会より、正副委員長について互選された結果の報告を受けています。

委員長に佐々木裕哲君、副委員長に新家弘君が選任されましたので、御報告いたします。

お諮りします。

決算審査特別委員会に付託して審査することに決定した議案のうち、議案第50号から議案第65号までの16件は、閉会中の継続審査としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、議案第50号から議案第65号までの16件は閉会中の継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。

日程第7、議案第42号から、日程第14、議案第49号及び日程第32、議案67号から日程第34、議案第69号を提案の理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

なお、次回の本会議は、9月13日水曜日、午前9時30分に開議します。

~~~~~

延会 14時35分